

出勤前・昼・夕方も

長野 民医連かつてない宣伝

長野県民主医療機関連合会は、7月に「戦争法案（安保関連法案）の衆議院での強行採決に断固抗議し、違憲法案の廃案を要求する」理事会決議をあげ、各地の事業所であつてない行動が広がっています。

上田市の東信医療生協は8月から週2回のスタンディング宣伝を実施。18日には出勤前

戦争法案廃案に

の宣伝行動に18人が参加、一言スピーチを行いました。看護師(38)は「過去の戦争の尊い犠牲の上につくられた憲法を私たちが不断の努力で守り、平和な未来へつなげましょう」と訴えました。事務職員の小林正弥さん(26)は3回目の参加。「行動後のニュースで、多くの職員に知らせたい」

塩尻協立病院では入り口に医局の緊急アピールを掲示し、署名の協力をよびかけています。

長野医療生協は7月に120人が参加した緊急屋デモを実施。昼に行う街頭宣伝は毎週金曜日に継続中です。松本協立病院周辺では平日の夕方、スタンディング宣伝。下諏訪町では諏訪共立病院前から毎週木曜日に「下諏訪さんぽ」が出発し、職員が参加してい

ます。

上伊那では4カ所の拠点事業所に「いのちを守る私たちは戦争する国づくりを許しません」と書かれた横断幕を設置。上伊那生協病院前で週2回、朝のスタンディング宣伝。

社会医療法人健和会などで、6月に南信州新聞に意見広告を掲載。健和会病院前で週3回昼にスタンディング宣伝。診療所や介護事業所でも週1回の朝宣伝に取り組んでいます。

岩須靖弘事務局長は「事業所や職場ごとに行った憲法学習会が力になった。青年職員が自主的に参加し、自身



出勤前に事業所近くの交差点でアピールする職員=18日、長野県上田市

の言葉で語っていることが特徴」とし、「30日参加し、県内の取り組みにも参加する」と語っています。